

平成 30 年度 第 4 回 理事会議事録

掛川電気工業協同組合

1. 招集年月日 平成 30 年 7 月 18 日
2. 開催日時及び場所 平成 30 年 8 月 3 日 理事会 15:00～15:45
掛川市久保 2 丁目 2 番 1 4 号 掛川電気会館 大会議室
3. 理事の数及び出席理事の数並びにその出席方法
理事 8 名 出席理事 6 名
4. 出席理事の氏名
(理事長) 松田良克、(副理事長) 鈴木通之、(常務理事) 鶴田昌伸
(理事) 松永充功、中根正太郎、内山仁志 《欠席者: 大石 勇、市川良一》
5. 出席監事の氏名
無し
6. その他の出席者氏名
事務長 水野智義
7. 議長の氏名
松田良克
8. 議決事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果
■第 2 号, 3 号, 5 号, 10 号, 13 号, 23 号のそれぞれの議案は出席理事全員の賛成により、可決承認された。

定刻、定款の規程により理事長が挨拶の後、理事長松田良克が議長席について開会する旨を述べて議事に入った。議長は、先ず、事務長に会議の進行を委任した。

これにより、事務長は事前資料レジュメに沿って会議の開始をした。

■特別審議

青年部の鈴木支部長から平成 30 年度の事業活動報告があり、出席理事は全員承認した。

■議題審議

第 1 号議案:会員の変更届け・脱退について

【別紙回覧】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 掛川 BL の榛葉電気工業所から 8 月 20 日をもって、脱退の連絡がありました。事業廃止との事です。ご承認をお願い致します。

第2号議案:御前崎市における調査契約について (県工組からも同様な依頼が来ます)

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、議論の結果以下のように纏まり出席理事は全員賛成し、可決承認した。

事前に8月のBL会において、理事は希望者の募集依頼をする。

9月の理事会において希望者がいない場合は、要請された地区の場所のブロックが責任担当を担う事とする。県から御前崎市へ権限を委譲され、御前崎市から掛川電気工業協同組合が2物件を受託契約しました。

- 登録電気工事業者立ち入り調査4件
- 電気用品使用状況調査4件
 - 調査員…どのように選出するか?(合計8件実施して報酬80,000円)
議論して決定したいと思います。
御前崎市役所と交渉した結果、調査員は複数でも可能となりました。
 - 内容は今まで実施していた遵守事項指導調査(店舗の安全パトロール)と同様です。
 - 実施期間は9/1~2/末
 - 県工組からも同様な調査依頼が8月中に届きますので、これも同様に調査員をどのようにするか?
議論して決定したいと思います。…県と交渉した結果、こちらも調査員は複数でも可能となりました。
件数は未定ですが、例年10件~20件程度 報酬は御前崎市と同様 10,000円/1件
- 決定された調査員は後日、事務局が実施詳細をご説明いたします。

第3号議案:委員会の名称変更について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員賛成し可決承認した。

- 各種の委員会の議事録に掲載しましたが、技術指導委員会は今後、(来年度から)技能認定委員会に名称を変更します。
今年度の認定訓練は理事及び現状の委員会が実施する。
また、来年度からは福利厚生・安全委員会を解散して、福利厚生は総務委員会の内部機関とします。
従って、安全委員会が独立して活動する事になります。
理事会でのご承認をお願い致します。

第4号議案:政治連盟費について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。

4月23日の理事会にてお願いしました標題の件ですが、3ブロックが未納ですので対応をお願いします。
お約束は5/末までに提出でした。

- 菊川BL、磐田BL、森・山梨BL

第5号議案:会計事務所(税理士)の変更について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は以下の内容を全員賛成し可決承認した。

- 3月から浜松の大石会計事務所を契約して業務を担っていただきましたが、契約解除しました。
- 原因…■5月のセンター社員総会の決算報告書の記載に間違いがあり、税理士として信頼できない。
(粉飾決算ではなく、納税金額の間違い)
■浜松~掛川のコミュニケーションレスポンスの欠如による経理事務の停滞。
- 新規の会計事務所を数件面談確認して、掛川市の加藤まさのり税理士事務所に決定しましたのでご承認をお願い致します。(事務所は税理士2名、事務員4名 担当は白石さん)
 - 契約金額 解約した大石事務所より3万円安く契約できた。(組合19万円、センター41万円)
 - 住所…掛川市緑ヶ丘1-1-10

第6号議案:第2種電気工事士(技能)受験準備講習会について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 組合による会員・地域社会への貢献…3日間 計21時間
青年部の全面的な支援により完了しました。(会員2名、一般19名)
 - ・受講者21名 収入(441,000円)
 - ・講師 青年部 中村修様 支出(講師料金80,000円)
 - ・支援者 青年部 25名 支出(支援料金80,000円+昼食代14,000円)
 - ・テキスト代 支出(27,216円)
-
- 収支合計 239,784円の収益

第7号議案:第1種電気工事士(学科)受験準備講習会の開催について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 役員会にて説明しましたように、希望者は浜松支部組合での参加をお願いします。
ホームページに案内と申込用紙を掲載してあります。

第8号議案:点検技術員身分証明書の更新・講習会の開催について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 8月22日(水)15:00～掛川電気会館にて実施予定
- 全会員にFAX送付済み、更新事業所にも個別にFAX済み
- 費用 講師料…無料(講師は中部電気保安協会の掛川営業所 村松所長)

第9号議案:県工組の災害対策組織図について

【別紙1】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。

- 標題の今年度の決定が別紙のようになされたので、情報確認をお願いします。

第10号議案:西日本豪雨災害支援について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員賛成し可決承認した。

- どこからの要請もありませんが世の為、人の為に甚大な災害に遭われた方々に義援金を送りたいと考えますが、ご判断と結論をお願いします。

★組合…1万円 ★センター…1万円

第11号議案:各種委員会の報告について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 理事、委員の方全員に、全ての委員会の議事録を配布し情報共有しています。
それぞれの委員長の指示のもと、やるべき項目は決定していると思います。
日程を厳守にて推進をして、決定事項を事務長までご報告をお願い致します。

第12号議案:静岡県中小企業団体中央会の年会費支払いについて

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 支払会費 94,700円
- 支払期日 8月末日

第 13 号議案:電気会館の駐車場の白線の塗り替えについて

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は以下の内容を全員賛成し可決承認した。但し、鈴木電気商会在競合の見積もりを取る事とし、工事の全体を考慮して施工業者を決定する。

- 問題…現在、契約駐車場は白線で囲っていますが、消えかかり、
契約者のパーキングに外来の方や会員が駐車して月極め契約者が迷惑している。
- 対策…白線の引き直しと契約の文字を書いて、誰もが解るようにし契約者に迷惑をかけない。
- 費用…総務委員会で提示して承認をいただきましたが、685,800 円 税込
- 業者…昨年、電気会館をリフォームしていただいた造居(株)小澤社長

第 14 号議案:第 66 回電設工業展の参加結果について

【別紙 2】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。
磐田 BL の前島電気工事(株)と(有)ナガタ電気工業所が参加して、報告書の提示がありました。
理事会での決定に従い、助成金をそれぞれの会社に 1 万円を支給したいと思っておりますので
■ご承認をお願いします。

第 15 号議案:金鵝の会の年会費支払いについて

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 7 月 13 日(金)に振込済みですので、事後承認をお願いします。
- 宮澤博行 議員の政治活動を支援する事が目的(きんしの会)
- 支払金額…25,000 円

第 16 号議案:2019 年度版電気工事手帳の購入について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。

- 購入希望者はお申し込みください。(全会員へ FAX 送信済み)
- 接地抵抗の測定方法に、デジタル簡易設置抵抗計による方法を新たに追加
各種法律や基準類を精査、レイアウトをはじめ図表などの見直し
- 申込期限 8 月 22 日(水)
- 申込方法 代金とともに、事業所ごとに組合事務所へ提出下さい。
- 料金 標準型 555 円(税込)
- サイズ 天地 14.5cm×左右 9.0cm
- 配布予定 11 月下旬

第 17 号議案:全日の第 3 回電気工事技能競技全国大会(女性の部)について

【別紙 3】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、議論の末、BL 会で事前に PR して
事務長が方針をまとめ次回に報告する事で、出席理事は全員承認した。

- 今年度は 11 月 30 日(金)東京都の両国国技館で開催されます。
- 掛川支部から、袋井 BL の(有)モンヤ電気の石黒加奈様がエントリーされました。(全国で 5 名)
- 選手の学科の学習、技能訓練、応援団などについて議論したいと思っております。

第 18 号議案:ホームページ情報公開について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。
ホームページの 7 月分情報提供を良く確認願います。

- インターネット申し込みの改善要望事項の中電(株)からの回答など
21 件を情報公開掲載しています。

第 19 号議案:PCB 含有安定器の所有者調査について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。
 静岡県の川勝知事の通達により標題の調査依頼が県民に届いています。
 会員の皆様に周知徹底をしますので、事業所内や倉庫に PCB 含有安定器などがありましたら
 県の環境部へ調査票に明記して送付して下さい。
 締め切りは 8 月末までです。
 ホームページに掲載済み。

第 20 号議案:耐電圧防具用バックの斡旋販売について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。
 ▶ 長靴、手袋を収納できるバッグの販売希望を募りましたが、現在 2 社(4 ケ)の依頼しかなく
 20 袋以下の場合には業者への発注が出来ない為、ご依頼の 2 社にはご迷惑をお掛けしますが、
 販売計画を中止とさせていただきます。

第 21 号議案:理事会の定義・理念・方針の提出について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。
 3 月の理事会において、理事会決議をした標題について、すでに 5 ヶ月が経過しました。
 未提出の理事の方(5 名)は理事としての役割責任を自覚していただき、早急に提出をお願い致します。

第 22 号議案:夏季連休について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。
 ▶ 組合は 8 月 11 日(土)~16 日(木)までの間、夏季連休とさせていただきます。
 ▶ センターは 8 月 11 日(土)~15 日(水)までの間、夏季連休とさせていただきます。
 センターは 8 月 16 日(木)…施工班 3 社が稼働の為に、営業日とします。

第 23 号議案:重要議案の審議

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、議論の末
 企画を事務長が取り纏める事で、出席理事は全員承認した。
 今回は理事会の決定により、磐田 BL の市川理事が提案報告の順番ですが
 市川理事は本日の理事会を欠席した為に、繰り上げて掛川 BL の松永理事に議案提案をお願いします。
 センターの報告の終了後に実施します。

■中電(株)掛川営業所の受付を以前のように戻して欲しい(閉鎖的)…相手企業の施策展開なので難しいが
 事務長が交渉する事とする。

■感震ブレーカーについて、会員の為に勉強会や説明会の実施をして欲しい。
 事務長が市役所、メーカーと協議して掛川 BL 会で説明会を実施する事とします。

第 24 号議案:今後の重要議案の議論について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。
 ▶ センターの取締役候補者が決定しました。
 今後、理事会メンバーは組合の理事の為、組合に関してだけの重要議案を提出して下さい。
 センターは取締役会が最高意思決定機関になりますので、
 理事会メンバーには議案提出の権限がありませんので、ご承知下さい。
 ▶ センターの重要議案はセンター取締役会での別の会社組織での議論となります。

上記のとおり議事の顛末を記録し、ホームページに掲載する。
出席理事全員が記名捺印後、原紙は事務長が保管する事とする。

平成 30 年 8 月 3 日

議長理事	松	田	良	克	印	
理事	鈴	木	通	之	印	
理事	鶴	田	昌	伸	印	
理事	松	永	充	功	印	
理事	大	石	勇	印	印	
理事	中	根	正	太	郎	印
理事	市	川	良	一	印	印
理事	内	山	仁	志	印	

<次回の開催日>

平成 30 年 9 月 7 日

組合理事会 15 時 00 分～

<次回ブロック会開催日>

掛川ブロック	平成 30 年 8 月 日
菊川ブロック	平成 30 年 8 月 5 日
南部ブロック	平成 30 年 8 月 18 日
袋井ブロック	平成 30 年 8 月 日
森・山梨ブロック	平成 30 年 8 月 3 日
磐田ブロック	平成 30 年 8 月 17 日

平成 30 年度

【第 4 回 理事会資料】

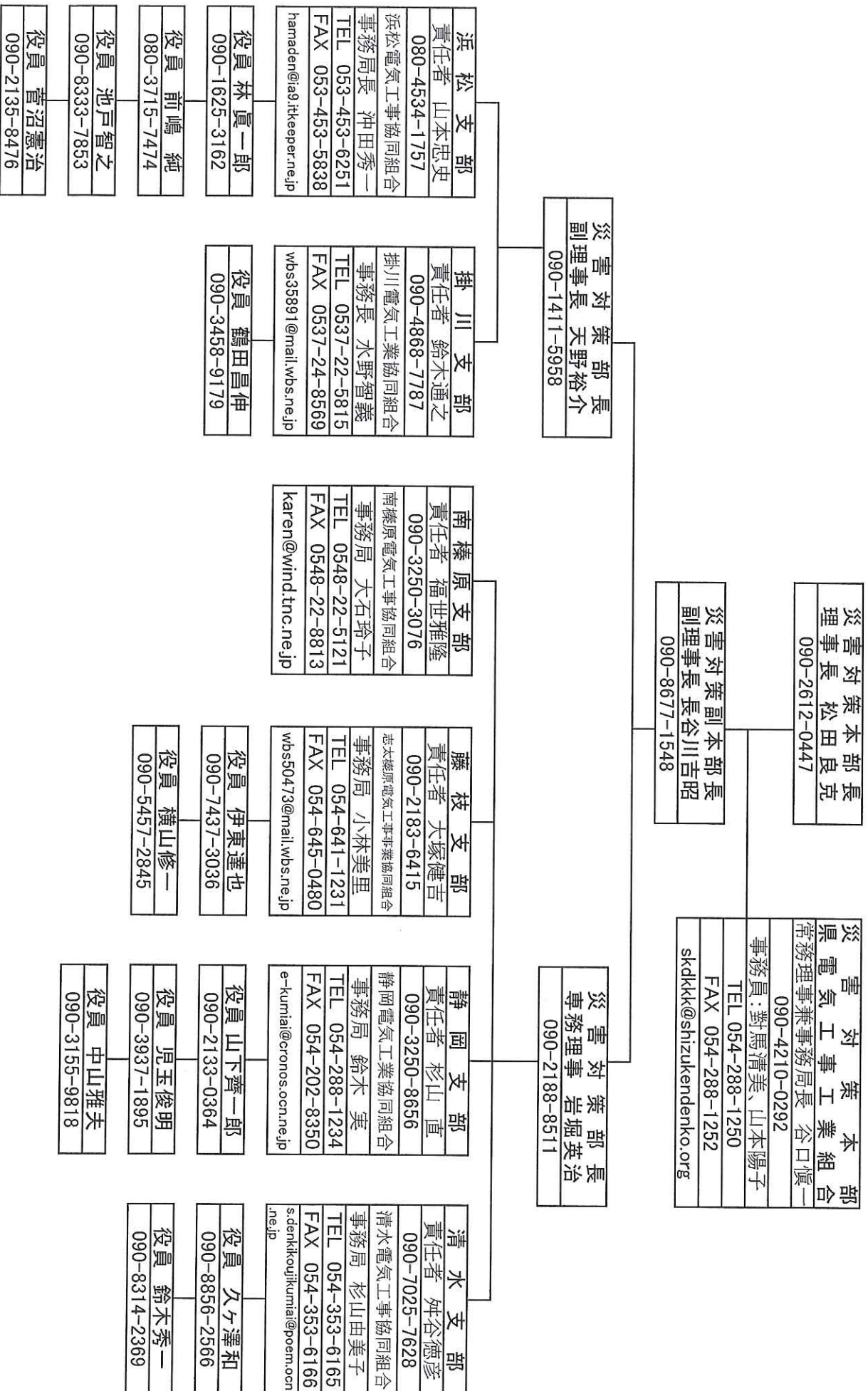
2018.8.3

掛川電気工業協同組合

掛川電気引込工事センター

平成30年度 静岡県電気工事工業組合災害対策組織図(平成30年6月1日)

資料No. /



第 66 回電設工業展 JECA FAIR2017 視察報告書

開催日 2018年5月24日(水)～26日(金)
視察日時 2018年5月26日(金) AM11:00～PM15:00
開催場所 インテックス大阪(3・4・5号館)
大阪市住之江区南港北1-5-10

申請事業所 前島電気工事株式会社

前嶋優吾

有限会社ナガタ電気工業所

永田修一

●視察報告

今年度は社員研修として大阪で開催された第66回電設工業展を視察してまいりました。日本最大の電材工業展ということで大手メーカーから小口のメーカーまで幅広い出店者が集結し、最新の技術と今後の電気工事業界の発展に大きく変化をもたらすであろう最新鋭の製品や技術を目の当たりにしてきました。

新エネルギーに向けた開発、より進んだ省エネ化、また施工面では作業の効率化、安全性の向上等々、この場に行かなければ知り得ることのできない様々な技術の進化を実感してまいりました。

また、普段馴染みのない専門メーカーの展示も目を見張るものがあり、あらためて日本の物づくりに対する技術力の高さを知ることができました。

当社としては本視察の体験をもとに知識を深めることで、更なる技術の向上と顧客のニーズに今まで以上に応えられるよう努力してまいります。



(有)モンヤ電気 石黒加奈さんの応援方針

作成 2018.08.02

事務長 水野智義



➤ 第3回 電気工事技能競技 全国大会【女性の部】について

- 1.背景

全日本電気工事業工業組合連合会の主催による標題のエントリーを中部連合会の推薦を受けて、袋井 BL(有)モンヤ電気の石黒加奈さんが、心から快諾し、エントリーしていただきました。
全国で女性部門は5名
- 2.目的

加奈さんのエントリーの意思を尊重して、掛川支部組合は全力でサポートし実力を発揮していただきます。
- 3.目標

全国優勝
- 4.目標要件

応援団は支部として、基本はボランティアの精神のある方とします。
青年部の支援も全面的にお願いしたい。
- 5.施策
 - ・学科の勉強サポートは誰がどのようにするか?
 - ・実技は課題が自前公表されるので、誰がどのように、どの位の日程で支援するか?
加奈さんが技術力、コミュニケーションの良い人を指名するのが望ましい。
理事と青年部は材料調達や必要な備品を準備する。
- 6.応援団
 - ・中部連合会、県工組、各支部も参加するが人数は少ない
 - ・掛川支部としてバスを1台、2台、3台など検討して40人～100人を東京の両国国技館の本会場に送りたい。
 - ・昨年の静岡技能オリンピックで113万円の費用を使ったので、それに見合う金額の出費を理事会で検討したい。
 - ・競技開始が11月30日(金)のAM9:00なので、前泊とする。
1泊2日になるので、バス、ホテルの手配が必要。
 - ・本人費用は全額が、全日で負担。
 - ・加奈さんのアテンドは組合事務局の大竹さんと鈴木副理事長が行う。
 - ・事務局は事務長が担当し、企画～実行推進～完了まで取り纏める。
- 7.今後の課題
 - ・中部連合会、県工組からの費用負担の把握
 - ・掛川支部からの費用負担の金額明示と承認
 - ・参加希望者の募集(各ブロック会まとめ)と人数把握
 - ・事前にBL会で方針を周知し、次回9月7日の理事会で詳細を決定する。

資料No. 3



第3回

電気工事技能競技全国大会

【女性の部】

選手募集要項

目指せ^{てっぺん}頂点 

燃やせ熱き魂 競え極限の技

技

平成30年 11月30日 

競技課題 技能競技(150分)

※学科競技 11月29日(木) 14時10分～15時00分 (非公開)

開催時間 8時20分～19時20分

会場 両国国技館 (東京都墨田区横綱1丁目3番28号)

主催・主管: 全日本電気工事業工業組合連合会

共催: 各ブロック電気工事組合連合会・各都道府県電気工事(業)工業組合

後援(予定): 経済産業省・国土交通省・文部科学省・(公社)全国工業高等学校長協会

協賛(予定): 電気事業連合会・(一社)日本電気協会・電気保安協会全国連絡会・

(一財)電気技術者試験センター・(一財)電気工事技術講習センター・

全日本電設資材卸業協同組合連合会・全日電工連賛助会社42社



全日本電気工事業工業組合連合会 技能競技委員会

第3回電気工事技能競技全国大会選手募集要項

1. 開催目的

全日本電気工事業工業組合連合会に所属する電気工事技術者を中心とし、その電気工事技術者の資質ならびに技術水準の向上を通じ、お客様満足と安全・安心に電気をお届けするための電気保安の確保を担う電気工事業界の発展に寄与する。

また、女性電気工事士の活躍の場を広げ男女共同参画社会の実現に寄与すると共に、電気工事業界の将来の担い手育成、入職促進、および教育活動の振興の一助とする。

2. 大会テーマ

「目指せ頂点^{てっぺん}  燃やせ熱き魂 競え極限の技」

3. 主催・主管

主催 全日本電気工事業工業組合連合会

主管 全日本電気工事業工業組合連合会 技能競技委員会

共催 各ブロック電気工事組合連合会・各都道府県電気工事（業）工業組合

4. 後援・協賛依頼先（予定）

1) 後援 経済産業省・国土交通省・文部科学省・（公社）全国工業高等学校長協会

2) 協賛 電気事業連合会・（一社）日本電気協会・電気保安協会全国連絡会・
（一財）電気技術者試験センター・（一財）電気工事技術講習センター・
全日本電設資材卸業協同組合連合会・全日電工連賛助会社 42 社

5. 開催日・全体スケジュール

開催日；平成30年11月30日（金）

※オリエンテーション・準備・学科競技；平成30年11月29日（木）

大会前日＜平成30年11月29日（木）＞タイムスケジュール

開始時間	終了時間	主な実施事項	場所
12時30分	13時15分	集合・受付。受付後、控室に移動	国技館北門
13時20分	14時00分	選手オリエンテーション	大広間
14時10分	15時00分	学科競技(説明含む。実質30分)	相撲教習所
15時10分	16時10分	開会式リハーサル	アリーナ
16時10分	17時10分	技能競技準備(競技パネルチェック(がたつき他)、床養生、資材確認、工具確認)	アリーナ
17時30分	19時00分	選手激励会	国技館大広間

大会当日<平成 30 年 11 月 30 日 (金)>タイムスケジュール

開始時間	終了時間	主な実施事項	場所
7時15分	7時30分	集合・受付 控室に移動	国技館北門
7時40分	8時10分	開会式の準備	選手控室
8時15分	9時00分	開会式	国技館アリーナ
9時00分	9時15分	技能競技準備	国技館アリーナ
9時15分	11時55分	技能競技<途中10分の休憩>	国技館アリーナ
11時55分	13時00分	他の競技見学、休憩、昼食等	選手控室
12時15分	13時15分	【女性の部】競技作品 審査	国技館アリーナ
13時00分	15時00分	工具搬出、他選手の作品・審査状況の見学可	国技館アリーナ
15時00分	15時30分	着替え、自由時間	
16時40分	17時10分	集合・受付	選手控室
17時10分	17時55分	表彰式・閉会式	国技館アリーナ
18時00分	19時20分	交流会	国技館アリーナ

※表彰式に参加の際は、正装をお願いいたします。

6. 開催会場

『両国国技館』

〒130-0015 東京都墨田区横網1丁目3番28号
 TEL: 03-3623-5111 HP: <http://www.sumo.or.jp>
 アクセス: JR 総武線 両国駅西口下車 徒歩2分
 都営地下鉄大江戸線 両国駅下車 徒歩5分



7. 出場選手要件及び選手数

<出場要件> 女性組合員（組合員企業の女性従業員を含む）で第一種電気工事士または第二種電気工事士の有資格者であり、ブロック連合会長（理事長）の推薦を受けた者。

但し、歴代の当大会最優秀賞受賞者は出場ができません。

※第一種電気工事士有資格者の場合、5年に1回の定期講習を受講していること。

※現に犯罪容疑者、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者ではないこと、またその他反社会勢力に属していないこと。

◆一般の部には、男女問わず出場することができます。

<選手数> 5名

なお、応募者多数の場合は、技能競技委員会において書類選考します。

8. 出場選手の応募

ブロック連合会長（理事長）の推薦を受けた者は、添付「出場選手登録書」に必要な事項を記入、電気工事士免状の写しを添付して各都道府県電工組にご提出いただき、ブロックにて取り纏めの上、全日電工連宛に郵送にてご提出ください。

＜ブロックから全日電工連への提出締切＞

締切日：平成30年7月31日（火）までに必着

※一度推薦いただいた推薦者（出場選手）の変更は原則認められません。

※応募者多数の場合、技能競技委員会において書類選考の後、9月中旬までにお知らせいたします。

9. 競技課題 ※学科競技と技能競技の総合評価で採点を行います。

1) 学科競技（30分）実施日：平成30年11月29日（木）

- ① 第二種電気工事士試験相当の中から、施工方法、法規等実務に沿った設問（4者択一方式及び記述式）を10問程度出題。
 - ② 下記のうちから文章問題（文章穴埋め択一選択式）を1問出題
 - i. 現在業界の問題となっている事項や全日電工連が取り組んできた事業に関する設問
 - ii. 危険予知、安全作業に関する設問
 - iii. その他関連する事項についての設問
- ※学科競技の出題内容については、事前公表は行いません。

2) 技能競技（実技）（150分）実施日：平成30年11月30日（金）

- ① 競技方法
選手1名により課題に基づき競技パネル（幅1820mm×高さ1820mm）に作品を完成させる。
- ② 課題
課題は事前公表（別添参照）、並びに最終発表（平成30年11月上旬）を予定しております。また、大会当日の課題変更は行いません。
- ③ 審査項目の事前公表
課題の最終公表時に、審査項目について公表します。
（但し、審査に関するご質問については、お答え致しません。）

※課題についての質問受付について

課題についての質問を受付する期間を設定いたします。

質問に関しては、技能競技委員会で討議した回答を全選手に通知することといたします。

10. 表彰

【女性の部】

＜個人表彰＞ 成績優秀な者に賞を授与する

※未完成及び極めて重大な欠陥が認められた作品については、表彰対象外となります。

※採点点数結果は公表いたしませんので予めご了承ください。

＜参加賞＞ 出場選手全員に参加賞を贈呈いたします。

＜感謝状＞ 選手所属の組合員に感謝状及び記念品を贈呈いたします。

11. 費用負担

- 1) 出場選手につきましては、全日電工連「旅費交通費規程」に基づき、往復旅費交通費・日当・宿泊費（全日電工連でホテルを予約・一括支払い）を支給いたします。また交流会費用については無料とさせていただきます。
- 2) 全日電工連から貸与する出場選手の事前課題練習用主要機材につきましては、課題の事前公表時に提示します。ただし大会当日で再使用することから、その貸与された機材は返却指定日までに全日電工連まで送付ください。
※出場選手の決定後、9月中旬を目途に主要機材を送付いたします。
- 3) 出場選手の事前課題練習費用として 100,000 円、工具搬入・搬出費用として 10,000 円を支給いたします。
ブロック、工組または企業、個人のいずれかの指定口座に振り込みいたしますので、出場選手登録書の振込先銀行に必要事項をご記入ください。
大会終了後 10 日以内に振込いたします。（※1）
- 4) 練習用の消耗品機材（配管配線類等）は各自の負担といたします。
また大会当日、全日電工連からの工具等の貸し出しは予定しておりませんのでご注意ください。
- 5) その他、工具搬入・搬出、国技館駐車場の利用有無などについて、出場選手登録後にご案内申し上げます。

12. 保険の加入

大会会場において、出場選手の偶発的な事故等により負傷した場合の補償として、主催者の負担により傷害保険に加入いたします。

13. その他

- ①選手使用工具の搬入・搬出、大会選手スケジュールの管理等の出場選手のアテンドにつきましては、選手1名につき2名以内をつけることが可能です。
但し、内1名については、前日(11月30日)の選手オリエンテーション、開会式リハーサルに出席していただきます。
※アテンド1名の2日分の日当(5,000円×2=10,000円)については、全日電工連より支給いたします。(「11.の※1」の指定口座に合わせてお振込みいたします。)
- ②選手控室をご用意しております。また、作業服への着替え等につきましては、選手控室とは別に女性専用更衣室をご用意しております。
- ③その他、詳細につきましては、出場選手の推薦締切後、登録確認書を送付させていただきます。

14. お問い合わせ先

全日本電気工事業工業組合連合会 事務局

TEL: 03-5232-5861 FAX: 03-5232-6855

選手登録・大会運営に関すること;事務局 岡崎・片岡 E-mail: kataoka@znd.or.jp

競技課題に関すること;事務局 鷹林・井上 E-mail: inoue@zndss.co.jp

第3回

電気工事技能競技全国大会



目指せ“^{てっぺん}頂点”
燃やせ熱き魂 競え極限の技

平成30年11月30日(金)

両国国技館

一般の部 30名
女性の部 5名
高校生の部 9名

主催 全日本電気工事業工業組合連合会

共催 各ブロック電気工事組合連合会・各都道府県電気工事(業)工業組合

後援 経済産業省・国土交通省・文部科学省・(公社)全国工業高等学校長協会

協賛 電気事業連合会・(一社)日本電気協会・電気保安協会全国連絡会

(一財)電気技術者試験センター・(一財)電気工事技術講習センター

全日本電設資材卸業協同組合連合会・全日電工連賛助会員42社

※後援・協賛は予定

全日本電気工事業工業組合連合会 技能競技委員会 JEEF

The Federation of Electrical Engineering Contractors Cooperatives of Japan

JEEF

Skill Competition



管理番号:

静岡県知事 川勝 平太



PCB含有安定器の所有者調査について(お願い)

県では、人体に有害なポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という。)を、法に定められた期限までに確実に処理するよう、対象者への指導や県民の皆様への周知・広報等に全力で取り組んでいるところです。

このたび、**PCBを含有した安定器**(照明器具の裏側や内部に設置され、電灯のちらつきを安定させる装置)については、**2021年3月末の処理期限が間近に迫っている**ことから、この所有状況を把握するため、**PCB含有安定器の所有者調査**を県民の皆様をお願いすることにいたしました。

ついては、ご多忙中のところ大変恐縮ですが、同封した調査票に必要事項を記入の上、返信用封筒(切手不要)にて返送いただきますようお願い申し上げます。

記

1 調査の概要

- 調査の実施者：静岡県
- 調査対象建物：**昭和32年1月から昭和52年3月までに建築された事業用建物等**
(ビル、店舗、事務所、作業所、倉庫等。ただし、店舗兼住宅等の併用住宅は含みます。)
- 調査のねらい：上記の**調査対象建物に設置された照明器具には、PCBを含有した安定器が使用された可能性がある**ため、所有者の方に簡易な作業で確認していただき、回答をお願いするものです。

2 調査の回答期限

調査票は、**平成30年8月31日(金)まで**に返送してください。

3 あなたの調査対象建物の所在地

あなたの所有している建物のうち、以下の所在地にある建物です。

※上記の所在地は建物登記簿に記載してある情報のため、通常用いる住居表示とは(地番表記などにおいて)異なる場合があります。

《裏面に続く》

4 回答方法

- ・調査票の記入には**照明器具の簡易な確認作業が必要**です。
- ・確認作業は、別紙「**確認作業の手引き**」に従ってください。

5 注意事項

- ・**ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ**ください。
- ・高所での確認作業を行う場合、蛍光灯等の照明器具を取り外したり、安定器に触れたりする場合は、**転落や感電することがないように、安全に十分注意**してください。
- ・安定器が破損したり、液漏れが発生したりしている場合は、**取扱いについて十分注意**してください。

① お問い合わせ窓口(調査票の記入方法、照明器具の確認方法等についてのお問合せ)

(1) 9月28日(金)まで

問合せ先：静岡県PCB調査事務局

電話番号：0120-325-278 (フリーダイヤル)

受付時間：平日9:00～17:00 (土日祝日は除く)

(2) 10月1日(月)以降

問合せ先：静岡県くらし・環境部廃棄物リサイクル課

電話番号：054-221-3728

受付時間：平日9:00～17:00 (土日祝日は除く)

② PCBの危険性や処理の仕方など基本的なことについてはこちらへ

問合せ先：公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団(環境省委託業務)

電話番号：0120-907-033 (フリーダイヤル)

受付時間：平日10:00～17:00 (土日祝日は除く)

受付期間：平成30年8月31日(金)まで

調査実施者：静岡県くらし・環境部
廃棄物リサイクル課
担当 井上・三枝

調査受託業者：(株)NTTマーケティングアクト

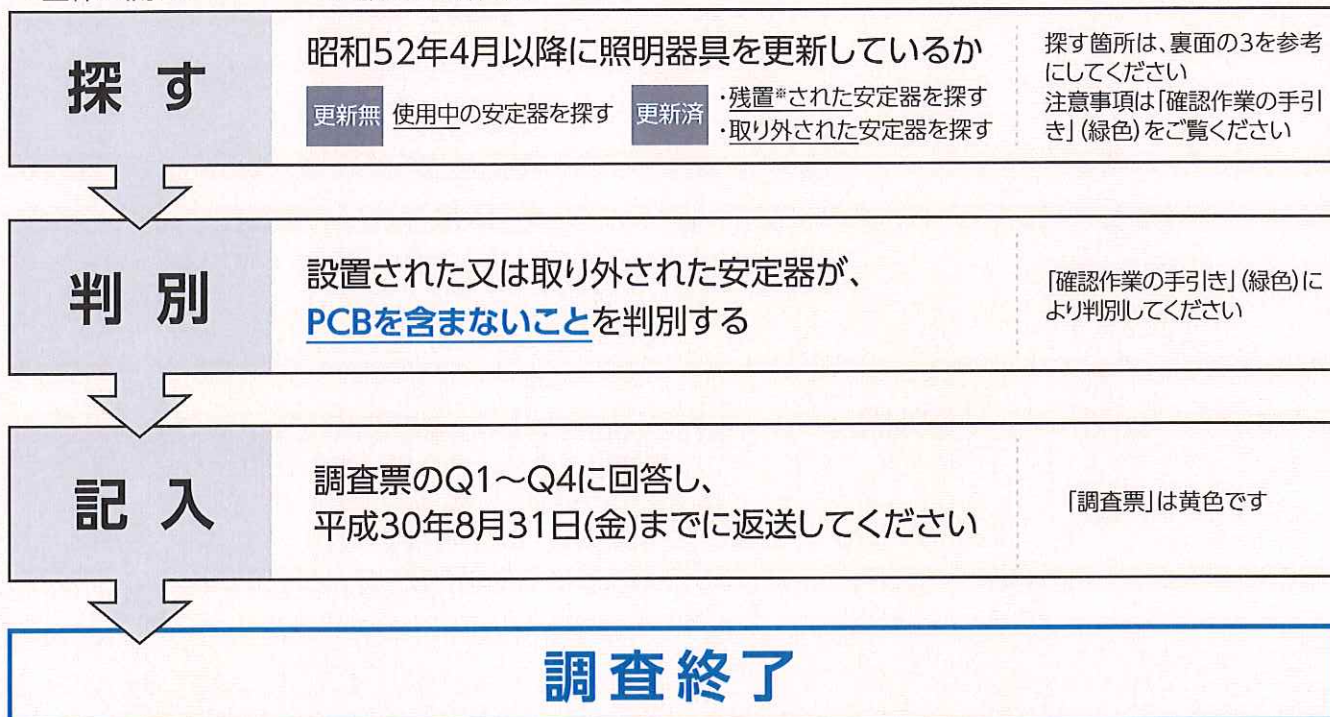
まずはじめにお読みください

この調査は、静岡県があなたにお願いする重要な調査です。

次の「探す」「判別」「記入」の順で作業していただく簡易な方法による調査で、濃度分析などは不要です。
高所での作業を行う場合は、安全に十分注意してください。

<全体の流れ>

<お願いする作業>



※「残置」とは、使用済みの安定器を撤去せず全部又は一部が放置されている状態のことです。

■ PCB・安定器に関する基本情報

1 PCB(ポリ塩化ビフェニル)とは

電気機器の絶縁油等として様々な工業製品に利用されていましたが、有害物質と判明して以降、製造が禁止されました。

なお、PCBを含有した安定器は昭和47年に製造が禁止され、昭和52年4月以降は流通していないことが判明しています。

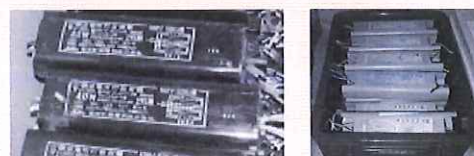
2 安定器とは

照明器具の裏側や内部などに設置されて、電灯のちらつきを安定させる装置のことで、照明器具の種類によって蛍光灯安定器、ナトリウム灯安定器、水銀灯安定器があります。

設置例



安定器の
保管例



3 過去にPCB含有安定器が発見された箇所

発見された場所	設置されていた例	残置されていた例
天井裏や壁際・梁	事務室の天井裏や工場の壁際・梁	更新した照明器具の付近
照明器具内	—	LEDランプに交換した器具内
エレベータ	エレベータの照明器具内	—
敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上	屋外灯等の照明器具内	
屋外・屋内の倉庫、電気室、機械室等	倉庫、電気室、機械室等の照明器具内	

発見された場所	発見された状況
屋外・屋内の倉庫、電気室、機械室等	取り外された安定器が、むき出しのまま又は段ボールなどに入れられて放置

4 PCB特別措置法に基づく所有者の義務

PCBを含有した電気機器等(使用中のものも含む)の所有者には、①静岡県知事への届出義務、②処理期限までに適正に処理する義務があります。

- ①PCB含有安定器の所有が判明した場合は、直ちに静岡県知事へ届出
- ②静岡県内のPCB含有安定器の処理期限は2021年3月31日まで

《Q&A》

Q 調査対象はなぜ昭和52年3月以前に建築された建物なのですか？

A. PCBを含有した照明器具の安定器は昭和52年4月以降流通していません。よって、昭和52年3月までに建築された建物(に設置されている安定器)を調査対象としています。

Q 住宅部分も調べる必要がありますか？

A. 家庭用の照明器具にはPCB含有安定器は使われていないことが分かっているため調査不要です。

Q PCBを含有した安定器が見つかりました。どうすればいいですか？ また、処分のための費用はかかりますか？

A. 法律で定められた処理施設(JESCO)で処分する必要があります。また、処理施設への運搬や処分の費用は所有者の方の負担ですが、処分の費用については助成制度を利用できる場合があります。処理の手続きや助成制度について、下記にご連絡いただければ詳しく説明いたします。

【問合わせ受付】

静岡県PCB調査事務局

☎ **0120-325-278** 平日9:00~17:00

(10月1日以降は静岡県廃棄物リサイクル課(054-221-3728))

Ⅲ PCBを含んでいないと判別できる製品の表示 (平成29年4月現在)

会社名	PCBを含んでいないと判別できる表示
1 岩崎電気(株)	・製造年が昭和47年9月以降 ・内蔵安定器を示す形式に「GL」、「GH」を含む器具、及び「PF」から始まる形式
2 NECライティング(株) (旧:新日本電気)	・製造年が昭和47年9月以降 ・社名が「NECホームエレクトロニクス」(日本電気ホームエレクトロニクス)、「日本電気サルパニクス」又は「NECライティング株式会社」 ・型番末尾が「A、B、C又はD」(フロア低力率型)、及び「AE、BE、CE又はDE」(ラビッド省電力型)
3 オーテリック(株) (旧:オーヤマ照明/旧:大山電機工業)	・製造年が昭和47年9月以降 ・社名が「オーヤマ照明」又は「オーテリック」 ・型番の最初が「F」
4 コイズミ照明(株) (旧:小泉産業(株))	(PCB含有器具の販売はなし)
5 星和電機(株)	・製造年が昭和47年9月以降 (低力率タイプを示すもの)
6 大光電機(株)	・製造年が昭和47年9月以降 (低力率タイプを示すもの) ・型番がDから始まるアルファベット3桁 例)「DCL」「DBF」等
7 東芝ライテック(株) (旧:東芝電機/旧:和光電気)	・社名が「東芝電材株式会社」又は「東芝ライテック株式会社」 ・形名に「GL」又は「RL」 ・形名の数字表記部分が5桁
8 日立アライアンス(株) (旧:日立照明/ 日立製作所の銘板もあります)	・社名が「日立アライアンス」、「日立ライティング」又は「日立照明」 ・製造年月が昭和48年以降 (製造年が記載されていない)(低力率タイプを示すもの) ・内蔵安定器を示す形式が「FL」、「FLI」、「LH」、「LHCL」、「LS」、「LSC」、「RF」、「RHL」、「RS」、「RSC」以外
9 パナソニック(株) (旧:松下電器産業/旧:松下電工)	・社名が「パナソニック電工」又は「パナソニック」
10 パナソニック(株) (旧:三洋電機)	(器具での判別はHP参照)
11 三菱電機照明(株) (旧:三菱電機)	・社名が「三菱電機照明」 ・器具型番末尾が「E」又は「F」 (低力率タイプを示すもの) ・円形蛍光灯
12 山田照明(株)	・40W/1灯用 100V/0.5A以上、200V/0.25A以上、 40W/2灯用 100V/1A以上、200V/0.5A以上の低力率

●詳細は、各メーカーに問い合わせるか、日本照明工業会HPを参照ください。
(<http://www.jlma.or.jp/kankyô/pcb/index.htm>)

確認作業の手引き

I 調査対象建物の照明器具を「探す」ときの注意事項

1 「探す」場所

- ・事務所、工場、倉庫、店舗、アパート(共用部や外灯に限る)などの照明器具を探してください。
- ・使用していない(建物内外も探してください)。
- ・事業用建物と兼用である住宅部分は対象外です。
- ・調査対象建物内の照明器具については、可能な限り全数を調査してください。

2 「昭和52年4月以降に照明器具を更新」について

- ・照明器具そのものの更新であって、「蛍光灯の交換」は対象外です。
- ・建物の譲渡により入手した場合などで更新状況が不明な場合は、設置されている照明器具の安定器がPCBを含んでいないことを判別してください。

3 「使用中の安定器を探す」

- ・照明器具は、天井だけでなく、足元灯や屋外灯も対象です。
- ・使用していない室内も対象です。

4 「残置された安定器を探す」

- ・照明器具が更新されていても古い安定器だけが(配線を切断された状態等で)残置されている事例が見られます。
- ・水銀灯については、照明器具と安定器の設置場所が離れている場合があります。

5 「取り外された安定器を探す」

- ・倉庫や物置、作業スペースの片隅に取り外された安定器が放置されている場合があります。
- ・何年もち身を確認していない箱などがある場合は、念のため、開封して中身の確認をお願いします。

6 その他の注意事項

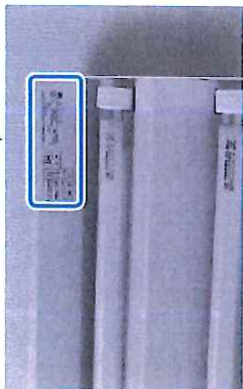
- (1) 高所での作業
 - ・高所での作業を行う場合、蛍光灯等の照明器具を取り外す場合は、転落や感電することのないよう、安全に十分注意してください。
 - ・安定器にできる限り触れないでください。
 - ・照明器具カバナーを取り外すなどの作業は、安全面などの観点から、電気工事士や電気主任技術者の資格を有する電気工事業者などに相談することをお勧めします。(有料)
- (2) 破損した安定器
 - ・安定器が破損している場合や、液漏れが発生している場合は、取扱いについて十分注意してください。

II 安定器がPCBを含んでいないことを判別する方法

1 現在使用中の安定器の場合

判別は①照明器具のラベルの確認、②安定器の銘板確認の順で行います。
①で判別できない場合は、②を行います。

① 照明器具のラベルを確認する



照明器具には、照明器具カバーなどに左の写真のような「ラベル」がついていますので、安全を確認しながら記載内容を確認します。

ラベル拡大図

製造年が昭和48年(1973年)以降に製造された器具はPCBを含んでいない

「HF」の表示があればPCBを含んでいない

低力率(0.85又は85%未満)の器具はPCBを含んでいない

まず、下の3つのポイント

- ・製造年
- ・力率
- ・「HF」表示

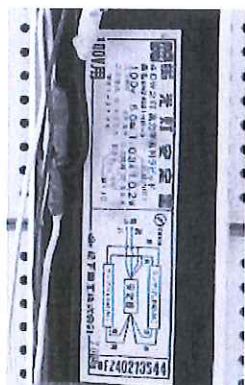
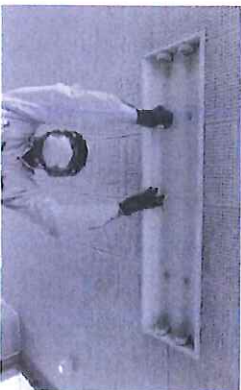
を調べて1つでも該当すれば、PCBを含んでいないと判別します。

次に、「Ⅲ PCBを含んでいないと判別できる製品の表示」(4ページ)があれば、PCBを含んでいないと判別します。

② 安定器の銘板を確認する

〈照明器具カバーの取り外し作業〉

照明器具カバーを取り外すなどして、**安定器を探して「銘板」を確認**します。



〈銘板〉

銘板に、「Ⅲ PCBを含んでいないと判断できる製品の表示」(4ページ)があれば、**PCBを含んでいないと判別**します。

それでも確認できない場合は、日本照明工業会のホームページで確認するか、メーカーに問い合わせてください。

また、銘板が剥がれてしまっている又は汚れていて読めない場合には、「PCBを含んでいる」とします。

〈安定器がPCBを含んでいないことを確認する際の注意事項〉

- ・感電事故を防止するため、必ず電源やブレーカーを切ってから行ってください。
- ・高所の作業の場合は、脚立や補助員の確保など転落防止を図ってください。
- ・高所作業や電気器具を取扱う作業が危険と思われる場合は、電気工事士や電気主任技術者の資格を有する電気工事業者(ビル管理法の対象のビルにおいてはメンテナンス会社)等に御相談することをお勧めします。(有料)

2 残置された安定器の場合

「1 現在使用中の安定器の場合」により判別します。

3 取り外された安定器の場合

「1 現在使用中の安定器の場合」の「② 安定器の銘板を確認する」により判別します。
安定器が破損したり、液漏れが発生したりしている場合は取扱いに十分注意して安全対策をお願いします。

[安定器がPCBを含んでいないことを確認する方法]について、不明なことは以下までお問合せください。

静岡県PCB調査事務局

☎0120-325-278

平日9:00~17:00

(10月1日以降は静岡県廃棄物リサイクル課(054-221-3728))

PCB含有安定器に関する調査票

この調査票を平成30年8月31日(金)までに返信用封筒にて返送してください。
なお、上記期限を過ぎて回答がない場合、電話でお問合せさせていただく場合がある場合がございます。

■ 記入者情報をご記入ください

記入内容について事務局が確認させていただくことがありますので、必ず連絡先(記入者氏名、電話番号)を記入してください。

なお、回答いただいた内容は本調査の目的以外には使用しません。

管理番号							← 宛名下に記載の 7桁の管理番号を記入してください。
記入年月日	平成30年		月		日	()	
事業所名 [※個人の場合は 筆頭者氏名]	見本						
事業所住所 [※個人の場合は 筆頭者住所]							
記入者氏名						電話番号	- -

全ての方にお尋ねします。

Q1

あなたの調査対象建物の照明器具についてお尋ねします。
照明器具の有無や昭和52年4月以降の更新について教えてください。

該当するものに○印をつけてください。(各項目○は1つ)

場 所		照明器具の有・無	昭和52年4月以降の更新 (照明器具が有の場合のみ)
使用中又は残置	天井にある照明灯	有 ○ 無 ○	全て更新済 ○ 一部更新済 ○ 更新していない ○
	足元灯、誘導灯 などの室内灯	有 ○ 無 ○	全て更新済 ○ 一部更新済 ○ 更新していない ○
	外 灯	有 ○ 無 ○	全て更新済 ○ 一部更新済 ○ 更新していない ○
取外し済	倉庫・物置き などの内部	有 ○ 無 ○	—
	その他	有 ○ 無 ○	—

・更新しているか否か不明な場合は、照明器具の安定器が、PCBを含有していないことを判別した上で、Q3、Q4に回答してください。

・「残置」とは、使用済みの安定器を(配線を切断された状態等で)撤去せず、全部又は一部が放置されている状態のことです。

裏面につづく

Q1で「全て更新済」「一部更新済」と回答した方にお尋ねします。

Q2

取り外した安定器を別の場所に保管していますか？
又、新しい安定器に更新した後、撤去しないで残置していますか？

該当するものに○印をつけてください。(○は1つ)「有」の場合は安定器のおおよその個数を記入してください。

取り外した安定器の有無

有

(約 _____ 個)

無

残置した安定器の有無

有

(約 _____ 個)

無

Q2で「有」と回答した方にお尋ねします。

Q3

保管又は残置している安定器はPCBを含んでいますか？

安定器がPCBを含んでいないことを判別する場合は、確認作業の手引き「II 安定器がPCBを含んでいないことを判別する方法」(緑色)をよく読んでから回答してください。該当するものに○印をつけてください。(○は1つ)

PCB含有の有無

全て含んでいない

一部が含んでいる

全て含んでいる

Q1で「一部更新済」又は「更新していない」と回答した方にお尋ねします。

Q4

昭和52年4月以降更新していない(使用中の)照明器具の安定器は、
PCBを含んでいますか？

安定器がPCBを含んでいないことを判別する場合は、確認作業の手引き「II 安定器がPCBを含んでいないことを判別する方法」(緑色)をよく読んでから回答してください。該当するものに○印をつけてください。(○は1つ)

PCB含有の有無

全て含んでいない

一部が含んでいる

全て含んでいる

調査終了です。ご協力ありがとうございました。

この調査票を平成30年8月31日(金)までに返信用封筒にて返送してください。

なお、上記期限を過ぎて回答がない場合、電話でお問合せさせていただく場合があるのでご承知願います。